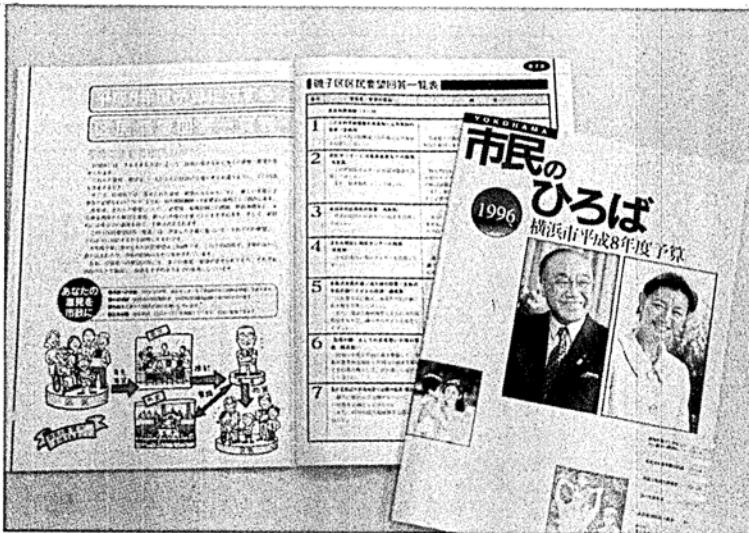




■ 港南区では、全戸配布のニュースで区民要望の内容を知らせている

れの中で、まずは計画論として課題への取り組み方を整理する必要がある、ということもあるが、実務的に「各区担当」というものを設けているのは三局プロジェクトの中で企画局企画調整部だけであったという事情にも因っている。すなわち、年度初めに企画局の各区担当が担当区（主に区政推進課）と地域の課題について情報交換し、課題解決への取り組みについて、言わば作戦会議を行う、ということであった。（注十）

つかの区においては区と企画局の連携のもとに、区が主体となって関係局との調整会議を連続的に開催するという動きがあった。また、区政運営上の重要事項を絞り込むにあたって、区と企画局との意見交換が従来よりも活発に行われ、そのことは区要望の三局プロジェクト運営にも反映された。こうした事務レベルの調整が充実することにより、2で述べた局長懇談会等、局・区のトップによる調整が、より有効なものになるであろうことは言うまでもない。



■ 区民要望への回答は毎年一覧表にまとめられて、「市民のひろば」に掲載される

ただし、このことが、ゆめはま二〇一〇プラン区別計画そのものの推進に直結したか、というのは疑問である。このことは、区別計画の作られ方に溯る話なので、ここでは深く立ち入らないこととする。（注十一）

4 一行政区支援の今後の課題

さて、七年度までの流れをおさらいしたところで、いったん立ち止まって今後の方向性を展望したうえで、八年度以降取り組まれる

注十…平成八年度に、企画局の各区担当は廃止され、企画局による各区ヒアリングも行われないこととなった。今後は各区と局との直接的なやりとりが、より重要になる。

注十一…そもそも区別計画は区の要望に沿っているのか、という問題がある。区別計画推進の考え方を議論する中で、区側からは、「区としては区別計画に盛り込まなかったが、局側の実情等によって載せられなかったものの推進こそが、大きな課題である」との意見が多く出された。



■ 区別計画には、各区の5カ年の主要事業などが載っている。

べき課題を考えてみたい。

もともと「区要望の反映」という言葉は、区は事業主体になりえないことを暗黙の前提としている。区要望反映システムは、本質的に、区の機能が相対的に弱い時代の制度と言える。それに対して個性ある区づくり推進費は、区の機能を高め、区が主体となって事業を推進するための制度である。これら二つの制度は、区の機能の現状をどうとらえるかという点で対照的であるが、区の機能を高めていく過程にあつては、相互に補完的に働くものである。そして、区の機能を高めるということを基本に置きながら、常に見直されるべきものである。

区要望反映システムについては、制度発足以来、何度も改善されており、現状ではほぼ完成形に近いと言えるのではないだろうか。当

面の課題は、制度そのものよりもその運用にあるだろう。簡潔に言えば、局と区の職員が互いに相手の実情を理解し、地域課題の解決という共通の目標を持てるようにすることである。そのためには、短期的には局区間の協議の場を効果的に設けるとともに、局・区の職員が一緒に課題となつている現場を視察し、現場を見ながら意見を交換する機会を有効に持つことが重要である。また、長期的には、局区間の人事交流をより活発に行い、互いの仕事の進め方について理解を深めることが必要である。

また、区の機能強化を長期的に展望すると、区の機能が高まるのに反比例してこのシステムの機能を弱める必要がある、ということが言える(注十二)。地域の課題を解決していくとき大切なことは、それを区役所の(あるいは地域の)実績として積み重ねていくことであつて、「三局プロジェクトやシステムの存在のおかげで」というケースは少ない方が望ましい。それであつてこそ、本当に地域に身近な(頼りになる)区役所と言えるだろう。

これらを踏まえて今後の区行政支援のあり方を考えると、

- ①地域の主体性に根差した区役所自身のインシアチブを最大限尊重することを基本とする。
- ②区によって取り組み方針が異なるための足並みのバラツキを原則的に認める制度とする。といったことが、重要である。②を担保するためには、局側では「ここから先は地域の実情によるので、区で判断する」という領域を思い切つて増やし、事務の重複を避けるためにも、局として余計な判断は放棄することが

求められる。(注十三)

5 パートナリシップ推進モデル事業

パートナーシップ推進モデル事業については、詳述は他に譲るとして深入りは避けるが、この事業は、単にモデル指定された事業を市民とのパートナーシップで進めることだけが目的ではなく、パートナーシップ型行政の推進を地域に対する施策全般に拡げていくため、区役所の機能強化や区行政を支援する制度の改善を視野に入れたものである点に着目したい。そのため、地域に話し合いの土壌を育むプロセスが区役所と地域住民との共有の財産として蓄積されることが重要であり、モデル事業が終了すればその地域から他の地域を対象を移すであろう事業局は、前面に立つべきでない。特にハード面の整備において、地域住民の声を図面に反映させることを急ぐあまり、話し合いのプロセスをはしよるような進め方は、慎むべきであろう。

6 区行政の王道「地域における日常的な市民参加の推進」

区行政に関する様々な制度が、それぞれに改善を重ねながら相互に連携して、あるいは補完的に機能している実態を見てきたが、区役所自身が、これらの制度を使いこなす立場で主体的に取り組まなければ、個々の制度はバラバラに存在するだけであろう。ここでは、「区行政の王道」と仮に題して、区役所が主体的に動くための条件を考えてみる。

注十二…この意味で、注十で述べたように企画局が取り組みを変更することも、各区の企画調整機能の充実に伴う当然の流れと言える。ただし、一口に「企画調整機能の充実」と言っても、十八区の足並みは必ずしも一致しておらず、三局プロジェクト側の対応を弱めるタイミングとその後のケアについて、十分に各区と調整し、合意のうえで進めるべきであろう。

注十三…例えばある事業について各区で取り組みがバラバラである場合、「なぜバラバラなのか」と説明を求める人がいるが、大切なことは「なぜその地域ではそうなのか」ということであつて、その結果各区でバラバラになるのは、むしろ当然と受け止めるべきであろう。逆に全市統一の取り組みという場合こそ、「なぜ同じなのか。地域によってニーズや実情が異なることはないのか」と問うような、発想の転換が必要である。

区役所こそが、地域の市民ニーズを総合的に正しく把握している、ということが、すべての前提として最重要事項である。市民局と区役所が、従来の広聴ルートで集まる市民の声のデータベース化を進めているが、新しい市民情報システム（注十四）をそのための切り札とするべく、さらなる検討が必要である。区役所は、システムの成果をどのように分析し、区行政に生かすべきか。例えば、地区カールテ等に市民ニーズを正確に落とし込むことは可能か。各区の実践例を相互に学び合うことが有意義であろう。

また、区役所のベーシックな役割として、事業ごとの市民参加（例えば地域施設の建設への参加）の基盤となる、総合的かつ日常的な市民参加を地域ごとに推進することが必要であり、すでに八年度のパートナーシップ推進モデル事業の中でも「マイコミュニティ港南二十一（港南区）」「地域懇談会（戸塚区）」などの試みがある。

地域における総合的、日常的な市民参加の場とは、例えば①～③のような目的を持つもので、その地域における市民参加の実績など地域の実情に応じて、既存の地域組織（自治会・町内会等）や区民会議が積み重ねてきたものを継承しつつ、自主活動グループなどいわゆるテーマコミュニティも含めて幅広い活動を地域ごとにゆるやかに束ねるような形態が現実的だろう。

- ① 基本的な市民ニーズを日常的に把握する。
- ② 地域に市民参加の土壌を培う。
- ③ 事業ごとの市民参加の核となる人材を発掘あるいは育成する。

そのような地域の日常的な市民参加の場として、地域防災拠点（注十五）の組織を活用することを検討すべきではないだろうか。阪神・淡路大震災の教訓からもわかるとおり、地域防災は日頃のまちづくり活動や福祉活動も含んだ総合的な取り組みが重要である。これらの拠点として学校施設が活用できること、町内会・自治会組織とも連携可能なこと、区役所職員の地区担当の萌芽となっていること等から、今後の可能性として積極的に検討すべきである。

これらの仕組みによって、区役所が真に地域のまちづくりの拠り所となったとき、区行政を支援するシステムは初めてその本来の力を発揮できる。その一連の流れこそが、「多様な市民の要望を一定の方向に取りまとめ、合意形成を図ること、そして、合意形成された市民の要望を行政として実現していくこと」すなわち「区行政の王道」と呼ぶべきものである。（図一四）

7 おわりにく区役所とパートナーシップ

前章までを書いてから一年以上の歳月が流れた。今改めて読み直すと、既に古色蒼然たる部分もあるように思うが、「ある時点での記録」として、これはこれで発表する意味があると思っている。

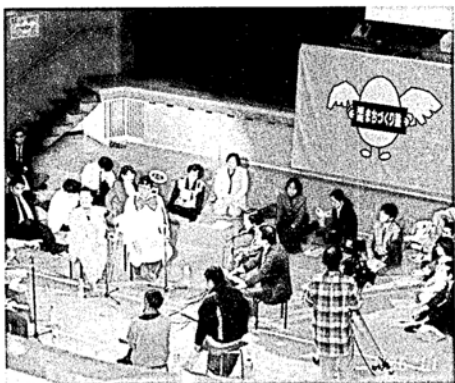
その後の状況変化として、既に注十で述べたように企画局の各区担当と区による年度初めの「作戦会議」がなくなつた。と同時に、各局の企画担当課が総合的な窓口として区と

調整を行う方向に進んでいるという。こうした八年度の改善の結果について、区の機能強化の歩みとうまくリンクできているか、検証すべき時を迎えている。この検証にあたって、いくつかの視点を提案して、拙論の締めくくりとしたい。

① 八年度から、企画局プロジェクト推進室に「各区担当」がなくなり、区行政支援という意味では企画局が一步ひいた感があるが、その結果はどのようなものであろうか。企画局が口出ししない分、区の自立性が高まり、区と局との直接的な調整がスムーズに進んでいるだろうか。

② 八年度からパートナーシップ推進事業が始まったが、単にひとつの事業を市民とのパートナーシップで進めるといっただけでなく、広く区行政全般が力をつけるという方向に進んでいるだろうか。

③ いずれにせよ、十八区の足並みが揃うことは難しいので、うまく行く区と行かない区が

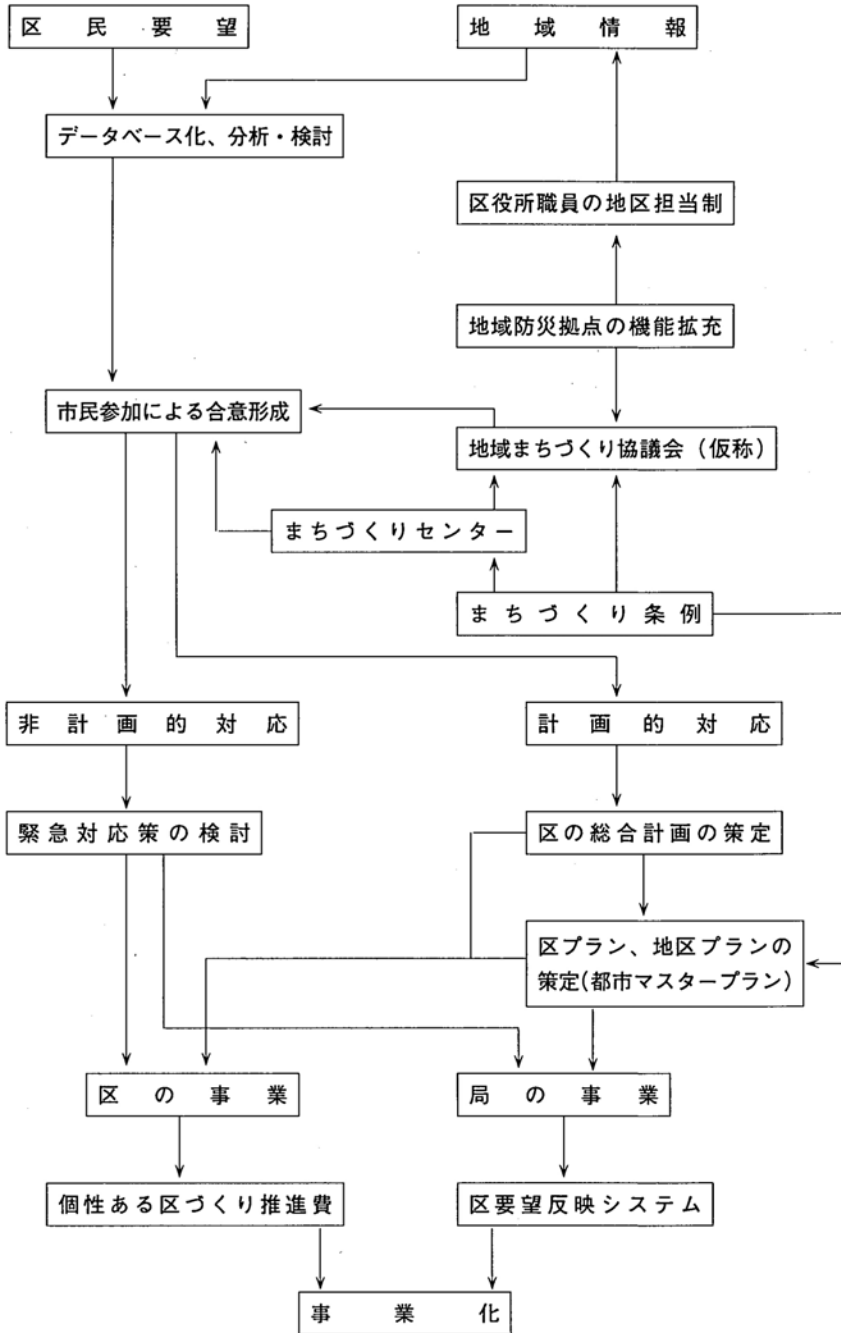


■ 9年度は、市内のすべての区でパートナーシップ推進モデル事業が展開される

注十四・市民から市役所に寄せられた要望・苦情などの情報については、統一した様式の市民情報カードによって処理されており、市民局広聴課及び各区区政推進課を中心とした処理の流れが確立している。このシステムは昭和五十六年から試行されたもので、市民の声を確実に把握し、確実に対応・処理するために有効であるが、さらに寄せられた声のカードを区データベース化することにより、地域ごとの要望・苦情の特性やその移り変わりなどを総合的に把握できるシステムに改善強化していくことが検討・試行されている。

注十五・ゆめはま二〇一〇プランでは、身近な小・中学校を災害時の避難場所とし、情報伝達、防災資機材等の備蓄などの機能と適切な運営体制を備えた地域防災拠点として整備することとした。阪神・淡路大震災の結果を踏まえて、平成七年度に市内全域で地域防災拠点ごとに地元の管理運営委員会が組織された。多くは区役所が呼びかけて、自治会町内会が母体となって組織されたが、小・中学校を拠点とするエリアは連合町内会のエリアとは異なるため、組織の整合を図る調整が図られている。また、各区役所の管理職がそれぞれの拠点の支援を担っており、区役所職員の地域担当の萌芽と見ることもできる。

図-4 「区行政の王道」フロー



— 自主研究レポート・区行政支援の仕組みの現状と課題

あるだろう。その場合、なかなかうまく進まない区は、うまく行っている区のやり方を学ぶことが効率的な進め方と思うが、そのような区同士の情報交換や意見交換は活発に行われているだろうか。

何よりも検証は、区役所の主体的な視点から行われるべきである。もしも、区役所がこれらの制度の変遷を主体的に検証することなく「所詮は局の都合で区に押し付けられたもの」と捉えるとしたら（そういう側面がある

ことは否定できないのだが）、残念ながら区行政には、それなりのものしか期待できないであろう。

かつての「小区役所」に対して「大区役所」という言葉がある。区役所の具体的なまちづくりの機能を高めるという意味で、大区役所は望ましい方向であろうが、市民と区役所とのパートナーシップを考えたとき、まちづくりに関して市民と話し合い、一緒にプランを考える機能が、より重要となるだろう。そう

した広聴相談機能、企画調整機能の強化を伴わない大区役所は、区役所主導（行政主導）のまちづくりにつながるものであり、市民とのパートナーシップによる行政とは相いれないものである。区役所の機能強化や区行政支援のシステムづくりが、人の心の通わぬ「地域まちづくりマシン」に堕してはならない、ということ、我々は肝に銘ずるべきであろう。

△都市計画局みなどみらい21担当担当係長▽